

三つの視点

愛媛県人権教育協議会
代表幹事 村上 進



教員時のある出会いをきっかけに、生涯のテーマとして人権・同和教育に取り組む

今も残るハンセン病への偏見

30数年程前、差別にあらがい生きてきた方が「私ら、差別を語るんも、隠すんも地獄なんよ。分かってんや」と涙をぼろぼろと流しながら絶叫され、私も一緒に泣きました。

2007年、国立療養所大島青松園に入所されている西条市出身のお二人と出会いました。お二人は、驚くべき人生被害の事実を語るとともに「私には兄弟や甥、姪おいめいもいます。その人たちが何のこだわりもなく『僕のおじさんは、ハンセン病だった』と言える『ふるさと』を創ってほしい」と話されました。今も、社会的に弱い立場の人々は声をあげることができません。

ハンセン病に学ぶ三つの視点

西条市は「偏見や差別のない共生社会」の実現に取り組んでいます。私も自分自身の課題と



▲大島青松園に入所されている西条市出身のお二人（右・中央）と、村上さん（左）。西条市差別をなくする市民の集いにて

し、仲間と共に、お二人にお帰りいただける「ふるさと」西条の実現に取り組んできました。その取り組みから気付いたのは、ハンセン病問題を構造的に捉えた三つの視点です。

一つ目は、個人的差別の視点。私たちは、偏見や差別を抱え込みながら、よく無関心、無関係を装い、社会的・法的差別を許し、支えてしまいます。

二つ目は、社会的差別の視点。私たちの社会では、法と連動して無瀬県運動（※）などを展開し、新たな偏見や差別を作り、あおり、助長し、入所者や家族を排斥しました。今も新型コロナウイルス感染者などを検索し同調圧力を強め、地域から排斥しています。

三つ目は、法的差別の視点。1907年に公布された「らい予防二関スル件」は「らい予防法」に引き継がれました。それは想像を絶する「人生被害」をもたらすと同時に、法が国民や社会に偏見や差別を植え付け、強めました。

このようにハンセン病問題に限らず、新型コロナウイルス感染症問題などでも個人的、社会的、法的に差別が構造的に絡み合っています。この絡みあった差別を解きほぐすため、一人一人が被差別の人々の位置に立って「自分の差別性と向き合い、学び、語る」取り組みを始めましょう。

※ハンセン病患者が自分たちの町や村に1人もいないことを目指し、患者摘発や療養所へ強制収容を行う官民一体となった運動

毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所（西条市小松町大頭甲37-2）
電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161

相談員：渡邊省三

社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー

松山大学大学院法学研究科修士課程在籍

相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。

※予約のご連絡をお願いいたします。



見つけよう「自分色」夢の色、きっとある。

個々に応じた個別指導 応援します ●時間を自由に使いたい人 ●高校を中退してしまった人 ●高校進学に迷っている人
転編入学は年度途中からでもOK!

資料請求
体験入学
受付中



今治精華高等学校 西条学習センター
西条市神拝甲150-1
SICS 2F 0120-242-158

